

議会運営委員会行政視察報告

日 程:令和 8 年 2 月 2 日(月)~3 日(火)

視察先:神奈川県開成町、山口県宇部市

参加者:岩崎委員長、上田副委員長、落海委員、坂元委員、田坂委員、岡田委員、乗越委員、石原委員
事務局随員2名

●神奈川県開成町(2月2日)

町 制 施 行	昭和 30 年 2 月
面 積	6.55km ²
人 口	18,726人(令和 7 年 4 月 1 日現在)

◆ 調査事項

「通年会期制について」



1 概要

開成町は、70 年前に 2 村合併により誕生。

神奈川県で最も面積が小さい町。

東名高速道路・小田急線開成駅に近く、交通利便性が高く、人口は 4,600 人(昭和 30 年)から 18,726 人(R7.4.1)と継続的に増加が続いている。

移住者増により住民ニーズが多様化する中で、議会を「身近に感じてもらう」必要性から、早くから議会改革を推進されている。

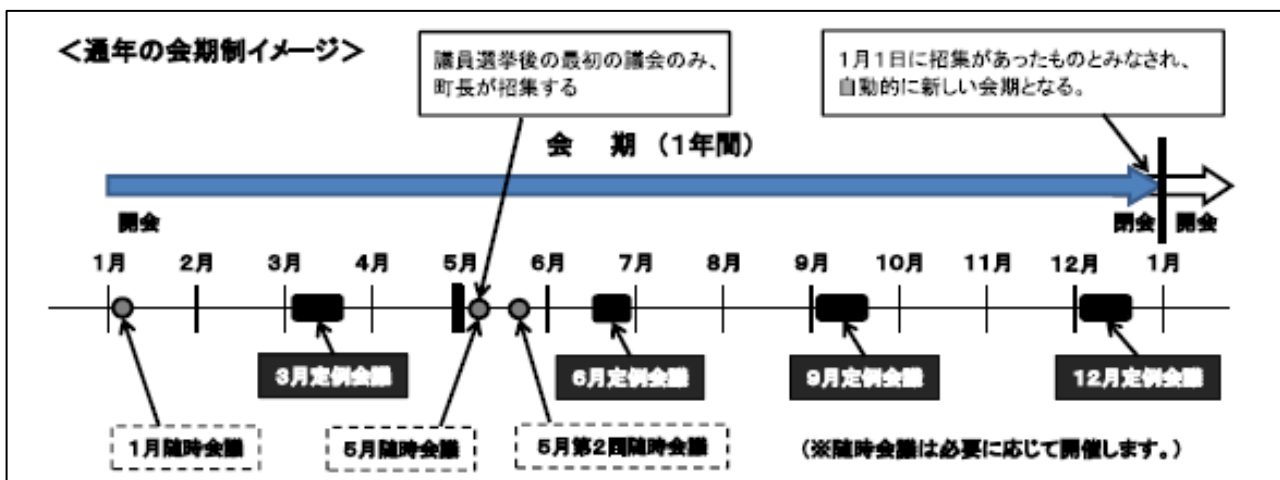
2 取組み ※抜粋

(1) 通年会期制

台風被害により定例会が開催できなかった経験から、迅速に対応できる体制が必要となったことから、通年会期制を導入された。

運用されて感じられているメリットとして、次の点について挙げられている。

- 必要に応じて随時会議を開催可能(3日前通知)
- 専決処分を回避可能(例:衆議院議員選挙費用における補正についても随時会議で議決)
- 3・6・9・12月定例会の会期の短縮
- 議会日程の平準化による議員の仕事と議会活動の両立が容易



出典:開成町提供資料

3 質疑 ※抜粋

Q 通年議会にすることで委員会活動がどのようになっていのか。また、委員会での議論は深まっているのか。

特段の変化はありません。

Q 通年会期制導入後、議員一人当たりの活動量や拘束時間はどのように変化したのか。また、委員会開催頻度、質問機会、議会事務局の事務作業などはどのように変わったのか。

随時会議が増えるため、拘束時間は増加している。また、随時会議が増えた分、事務局の負担は増加している。なお、委員会開催頻度や質問機会への影響はなし。

Q 通年開会という環境下における「一時不再議」への対応はどのようにしているのか。

現状の通年会期では、最長1年は再議できない期間が生じうる。

Q 通年会期制によって政策提案力やチェック機能はどのように変化したのか。

随時会議が開けるため、チェック機能はより働いている。

4 その他 ※抜粋

広報改革

「読む」から「見る・魅せる」を柱として、改革に力を入れられている。

定例会終了後、約2ヶ月後の発行では遅いということで、タブロイド版へ変更し、QRコードで議員が動画出演することで、「読む」部分と「見る」部分をすみ分けされている。

また、議会ウェブサイトも独自のものを開設され、情報をわかりやすく発信することができるようにされ、トップページは毎月インパクトある動画へ更新されている。



出典：開成町提供資料

5 委員の所感等

通年議会にする事で開会や閉会の手続きや招集手続きを簡略化できるメリットもある。

予定が合わず全員が揃わなくても仕方ないとの考え方はあるものの、欠席者はほぼいないとの現状があるので特にデメリットは感じなかった。

緊急性を要しない議案については出来る限り元々の日程に合わせるのは臨時会を開いている本市との運用と同じであると感じた。

地方自治法に準拠することを考えると通年議会は視野に入れる必要があると考える。

通年会期制におけるデメリットは無いとの回答であったが、確かに、行政のチェック機能強化や議員の活動分散といったメリットがある一方で、議員の個人的な制約が増える側面(デメリット)も存在するのではないかと感じた。検討においては、メリット、デメリットのバランスを考慮する必要があると感じた。

様々な議会改革に取り組みされており、「議会改革を続けても、議会に対する理解や関心が住民に繋がらなければ意味が無い。」という視点で取り組まれていることが印象的であった。

日程に柔軟性を持たせる運用が、兼業をしている議員の活動しやすさに直結し、結果として多様な人材の確保(なり手不足対策)に繋がっている点は、同様の課題を抱える議会として非常に参考になる工夫だと感じた。

動画配信やWeb運用を外部委託や事務局へすべて依頼するのではなく、議員自らが動画編集等を行っている点はすごい取り組みだと感じた。また、通年会期制により委員会や分科会を機動的に開催できる環境が、タイムリーな動画作成や編集作業を可能にしており、事務負担の軽減と議員と町民との距離を縮める好循環を生んでいると感じた。

町議の多くが兼業である中、議会活動が平準化されることで柔軟かつ機動的な議会運営が可能となっており、環境の変化にも迅速に対応できる体制が整えられている点は大変参考になった。一方で、長期の私的予定を立てにくいといった課題もあるものの、それ以上に通年会期制がもたらす継続的な議論の重要性を感じた。

特に印象的であったのは、議会映像のインターネット配信をはじめとする議会利活用や主権者教育、議会広報改革への積極的な取り組みである。3名の議会事務局職員(特に1名)によるプレゼンテーションから始まり、映像配信の開始に至るまでの工夫と努力が伝わるとともに、12名の議員が一体となって運営を推進している姿勢に強い感銘を受けた。議会の透明性向上と町民に開かれた議会づくりを着実に進めている点は、本市にとっても多くの示唆を与えるものであった。

また、合併以来、人口は一貫して増加を続けており、平成27年から令和2年までの5年間の人口増加率は7.7%と、県内市町村で最も高い水準となっている点が印象に残った。全国でも65自治体のみが選定されている自立可能性自治体であることから、移住・定住者を着実に呼び込み、計画的なまちづくりが成果として表れていると感じた。

もっとも、市と町では自治体規模や組織体制に違いがあるため、開成町の通年会期制度をそのまま本市に当てはめるには一定の乖離があると感じた。本市にそのまま導入することは容易ではないと感じたが、非常時にも対応できる議会運営のあり方や、住民に身近で分かりやすい議会を目指す姿勢は、今後の議会活動を考える上で大いに参考にすべきものである

と感じた。

通年会期制では、地方自治法第179条の専決処分が無くなるのがメリットであると説明があったが、執行部・議会とも数ヶ月先の予定が、立てにくいというデメリットがあることも分かった。

本市では、必要に応じて適切に臨時会が開催されており、重要事項の専決処分も少ないこと、数ヶ月先の予定が立てやすいことなどから、現行の制度を維持すべきであると思った。

議員自らが、タブレットを活用して、動画による議会の情報発信を行っておられ、本市も参考にすべきであると思いました。

予算・決算以外の定例会議(6月・12月)は会期が短くなる(2~3日)という点は、議員活動がしやすくなるという面はメリットを感じるが、臨時会は最低3日前までに招集という点は公務優先の中で過半数の出席議員で成立とはいえ全員招集がかなうのかといった点が気になった。また、この短い定例会の中で、より丁寧な議案審査ができるのか少し疑問もある。

通年会期制について、市議会と町議会で、議会運営はあまり変わらないが、委員会運営・委員会審査の違いがあり、本市議会と同じような委員会運営等を行っている議会の話も聞きたい。議会改革・広報改革などは、非常に参考になる話であった。

通年会期制についてメリットはあるものの、デメリットは特にないということであったので、検討しても良いのではないかと。

議員の活動量は増えるとともに随時議会が開催されることになり、拘束される時間が増加するとのことであったが、効率的な対応をするよう心がければ良い。

ただし、事務局の事務作業は増加するとのことであったので、事務局体制の検討は必要である。

当然ながら、「一時不再議」の対応について、長くて1年程度は審議できなくなる。

広報広聴の取組みについて、参考にすべきことが多くあった。

●山口県宇部市(2月3日)

市制施行 大正10年11月1日

面積 286.65km²

人口 155,492人(令和7年4月1日現在)

◆ 調査事項

「議会の質と活力について」



1 概要

宇部市議会では、議会のあり方検討特別委員会において、議員報酬・定数・議員の資質向上などを議論されている。

なお、成り手不足が最大の課題と認識されており、年金、退職金もなく、当選の保証もないという状況で若手の成り手があるのかということを基準として議論されている。

2 取組み ※抜粋

議会のあり方検討特別委員会

●議員として資質を上げる取り組み

“報酬を上げれば資質が上がる”という単純な関係ではなく、年金なし、退職金なし、当選の保証もないため若い世代は参入しづらいという深刻な成り手不足を背景に協議が行われている。

資質向上を考える際の3要素として、①報酬額 ②定数 ③市民の役に立てるかを挙げられている。

●報酬の妥当性

研修等の上で、市民アンケートについては、パフォーマンスになってしまうことを考慮され、実施されていない。特別職報酬等審議会における根拠は「他市比較」が中心となっており、議員報酬は、据え置きが妥当とされた。

なお、その理由として、次のことについて挙げられている。

- 県内他市との均衡
- 財政状況も厳しい
- 増額すべき特筆性がない
- 兼業議員もあり、常勤でない

●定数の削減

定数については、過去に 32 人から 28 人へ削減され、その間に人口も減少(約 2 万人)しているが、市民の声が届きにくくなる懸念があり、定数削減＝議会改革とは考えておられない。

●議員に求める役割、水準の明確化

議員に求める役割、水準を明確化するために、議会基本条例制定にむけて事務を進めておられる。

3 質疑 ※抜粋

Q 議員報酬増額のための定数削減は議会改革に当たらないと考えるがどのような見解か。

議会改革には当たらないと考える。定数が少なくなれば市民の声が届かなくなる。しかしながら、人口減少の中、セットで検討しなければならないと思う。

Q 議員の負担と資質の判断はどのような基準で捉えるべきなのか。

市民の付託に応えられる人が、資質があると言えるのではないか。

Q 議会の質と活力を高める上で、効果があると考えられていることは何か。

議員間討議、研修会の充実(年1～2回実施)、新人議員研修会を実施している。

Q 政務活動費についてはどのようになっているのか。

一昨年引き上げており、2万円から3万円となっている。

4 委員の所感等

議会の在り方と報酬改定について、報酬改定、特に上げることへの難しさがあると実感した。議会の在り方と報酬改定についてはセットで考えるべきであると考えている。以前報酬改定をしてから人勸の意見がどの程度反映された上で、改定されているかも根拠の一つになるのではないかと考える。市議会議長会の意見として市長報酬の二分の一が議員報酬であるべきとの認識があることを知った。

議員報酬等の改定における市民の意見を聴くこと(アンケートやワークショップ)については、「実施していない。議会、議員活動のことを知らない人の意見を聴いても、パフォーマンスに過ぎない。」との説明であった。市民に対し、議会・議員活動を知ってもらう努力はすべきであるし、議員報酬の改定検討に当たっては、本市議会基本条例において、「公聴会制度、参考人制度等を活用し、市民の意見の聴取および反映に努めるものとする。」との規定があることから、市民の意見を聴くことは欠かせないものとなっている。

報酬や定数に絶対的な計算式はなく、最終的に「どのような議会でありたいか」という意思決定の問題であることを再認識した。その上で、他市比較だけでなく、「市長報酬の 1/2」(全国市議会議長会も推奨)という基準を用いることは、客観的な指標として市民の一定の理解が得られるのではないかと感じた。

報酬審議会の構成について、元議員の起用や、なり手不足などの現状データを示すなど、審議の土台作りに工夫をしなければ、実態に即した答申は得られないという現実があるのだと感じた。

報酬議論を単なる「お手盛り」と批判されないためには、新人研修の充実や政務活動費の適正活用など、議員活動の質と量を見える化し、市民に伝えていく努力が不可欠であると感じた。

宇部市では、「議会の質と活力」をテーマに、議員報酬や議員定数について第三者機関である特別職報酬等審議会に諮問し、専門的かつ客観的な視点を取り入れながら検討が進められていた点が印象的であった。特に、市長および副市長の報酬は増額の検討が必要とされた一方で、議員報酬は据え置きとする答申がなされるなど、役割や責任を踏まえた整理が行われていることが伺えた。

本市においても議会運営委員会で議員報酬に関する議論が進められているが、過去に議員定数を 32 名から 30 名へ削減した際、報酬の在り方についても検討の余地があったのではないかと感じた。また、本市の議員報酬は、市議会議長会が示す「市長報酬の 2 分の 1 程度が妥当」との見解を下回っている状況にある。

こうした点を踏まえると、議会の質と活力を維持・向上させるためにも、議員の役割や責任、なり手不足への対応といった観点を含め、客観的な根拠に基づいた議員報酬の在り方について改めて検討していく必要があると感じた。

適切な議員定数及び議員のなり手不足対策など、議会のあり方について、特別委員会での検討状況等を伺った。この中で、定数、報酬に根拠はなく、宇部市特別職報酬等審議会の会長の意見として、県内他都市、類似団体との比較しかないとの意見や今年度4月から政務活動費を引上げられたことも伺った。呉市でも同様の検討が行われており、働き盛りの人が議員を目指せるかと言う視点で、本市議会も今任期中に報酬、政務活動費について検討すべきであると思いました。

報酬の妥当性について特別職報酬等審議会を中心に議論は行われているが、結論が出ていない状況で、また市民アンケートやワークショップ等を開かず議案提出されると聞いたが市民感情を考えると疑問も感じた。

また全国市議会議長会は市長の報酬の 2 分の 1 が議員報酬を推奨しているという点は参考となった事から他の自治体の報酬状況を調査するべきと考える。

いずれにしても報酬の増額については、市民感情は外せないことから最低限市民アンケートは行うべきであり、また改選を来年度に控えていることから改選後が適当ではないかと考える。

議会のあり方検討特別委員会で調査・検討されてる中で、議員定数・議員報酬の適切な算定手法はないことなどを確認されている。本市議会においても、議員報酬等について早期に協議すべきである。

議員の負担の資質の判断は、市民の負託に応えられているかどうかである。

議会の質と活力を高める上で、効果あるものとして、議員間討議を進めること、新人議員の勉強会(研修会)を行うこと、広報紙の充実を図ることであるとのこと。

報酬の妥当性については、その明確な根拠がないため結論が出ないので、検討、審議を終えられたとのことで、審議会に委ねることとされた。

報酬の検討については、第三者に調査研究をお願いすることも方法の一つであると思う。

報酬の増額をするための明確な根拠がなく検討、審議ができないのであれば、議会活動、議員活動の充実を図るため、報酬を減額してでも、ある程度根拠を示すことが出来る政務活動費を増額することを考えても良いのではないか。その場合、再度、対象となる経費等も検討する必要がある。その方がメリットもあると思う。